

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL.36-0110



秋の交通安全県民運動

**飲酒運転は絶対しない！
させない！
許さない！
見逃さない！**

福岡県警察からお願い

こんなときは、必ず110番！

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が、運転席に乗ろうとしている
- ・ 「蛇行運転」など飲酒運転の疑いがある車を見かけたとき
- ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません

結果的に飲酒運転でなくても構いません

全て犯罪！！

県警ホームページでは、飲酒運転撲滅啓発用の漫画、動画を掲載しています



こちらのQRコードからアクセス

ⓐ 車を運転することを知りながら酒を進めること

㉑ 酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと

ⓑ 飲酒運転の車に同乗すること

自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの厳守の徹底

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



※ 福岡県自転車の安全で適正な利用の推進及び活用の推進に関する条例で、自転車損害賠償保険等加入義務も制定されています。

反射材用品等の着用推進

- 夕暮れ時、夜間に外出する際は、反射用品や明るい目立つ服装を着用しましょう！
- 夜間、車から見える歩行者までの距離は、衣服の色や反射材用品の着用の有無によって異なります！

早めのライト点灯、ハイビームの活用推進

- 日没時間が早まる秋口以降は、夕暮れから夜間帯の交通事故が増加！
- 早めのライト点灯を心掛け、対向車、先行車がない状況、郊外の暗い夜道等は状況に応じて、ハイビームを効果的に活用しましょう。

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL.36-0110



ふっけい君

国際テロ対策にご協力を

テロ対策は、警察による取組のみでは十分ではなく、行政機関、民間事業者、地域住民の皆様と緊密に連携して推進することが望まれることから、警察の取組に対するご理解とご協力をお願いします。

不審者・不審物に関する情報提供にご協力ください！

①【不審者の着眼点】

- ・ カメラやビデオによる周辺の撮影・録音
- ・ 短時間(期間)で同一場所の繰り返し通過
- ・ 不自然な大きさ・重量感のあるカバンやクラブケースの所持など

②【平素からの措置】

- ・ 建物内外の異常の有無の確認
- ・ 不審物を置かれないよう建物周辺の整理整頓
- ・ 使用していない場所や扉等の確実な施錠

③【不審物発見時の措置】

不審物を発見したときは、安易に触れたり、移動させることなく、施設管理者や警察に通報してください。



宿泊業等事業者の皆様へお願いです！

旅館、インターネットカフェ、レンタカー、賃貸マンション、住宅宿泊事業者等の事業を営む方々は、

利用客に対する本人確認の徹底
不審な利用者を発見した場合の通報

をお願いします。

爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者の皆様へお願いです！

爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者(薬局、ホームセンター等)や保管する学校の皆様は、

- 適切な保管・管理の徹底
- 販売する際の身分証による身分確認の徹底
- 使用目的を具体的に説明できるかの確認
- 化学物質を含有する製品を大量購入するなど、購入者に不審な動向がある場合は、身分証の確認と職業、使用目的の確認
- 購入者に不審な動向が認められる場合の警察への速やかな通報

をよろしくをお願いします。



爆発物の原料となり得る化学物質11品目

劇物: 硫酸、過酸化水素、硝酸、塩酸、塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム
劇物外: 硝酸カリウム、アセトン、尿素、ヘキサミン、硝酸アンモニウム